

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成25年3月11日 午後4時45分～午後5時37分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

|      |       |    |        |
|------|-------|----|--------|
| 委員長  | 新原春二  | 委員 | 今塩屋裕一  |
| 副委員長 | 宮里兼実  | 委員 | 中島由美子  |
| 委員   | 福田俊一郎 | 委員 | 谷津由尚   |
| 委員   | 永山伸一  | 委員 | 小田原勇次郎 |
| 委員   | 佃昌樹   |    |        |

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 杉菌道朗

---

### ○その他の議員

議員 井上勝博

---

### ○説明のための出席者

|        |      |        |      |
|--------|------|--------|------|
| 総務部長   | 今吉俊郎 | 消防局長   | 上村健一 |
| 総務課長   | 十島輝久 |        |      |
| 文書法制室長 | 田代健一 | 水道局長   | 岩下満志 |
| 財政課長   | 上大迫修 |        |      |
|        |      | 議会事務局長 | 田上正洋 |
|        |      | 議事調査課長 | 道場益男 |

---

### ○事務局職員

|         |       |           |       |
|---------|-------|-----------|-------|
| 事務局長    | 田上正洋  | 管理調査グループ長 | 鬼塚雅之  |
| 議事調査課長  | 道場益男  | 議事グループ員   | 上川雄之  |
| 課長代理    | 南輝雄   | 議事グループ員   | 小島早智子 |
| 議事グループ長 | 瀬戸口健一 |           |       |

---

### ○審査事件等

- 1 陳情の取扱いについて
  - 2 今期定例会に付議される議案等について
-

△開 会

○委員長（新原春二）これより、議会運営委員会を開会をします。

本日の委員会は、お手元に配付してあります審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、お手元に配付してあります審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（瀬尾和敬）どうもお疲れさまです。

代表質問、個人質問と現在のところ、とんとん拍子に進んでおりまして、非常にうれしく思います。皆様の御協力に感謝したいと思います。

さて、きょうは大きく三つの件について、皆様に御審査をいただくことになっております。ひとつお疲れでしょうけど、よろしく願いいたします。

△陳情の取扱いについて

○委員長（新原春二）ありがとうございます。

それでは、陳情の取扱いについてを議題といたします。

まず、事務局から説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）お手元の資料1と、その写しをごらんいただきたいと思います。

まず、資料1でございますが、陳情書が1件出ております。件名が、川内原発1・2号機再稼働反対の決議を求める陳情書でございます。提出者が、原発ゼロをめざす鹿児島県民の会、筆頭代表委員、井上森雄氏からでございます。受理日が2月26日でございます。

本陳情の原本につきましては、別添写しのおり出されております。陳情の趣旨につきましては、大きく6項目ございますけれども、一番下のほうに、陳情の結論めいたものが1行書いてございます。

本件につきまして、付託の可否、付託先等を御協議いただきたいというものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いします。

○委員長（新原春二）ただいま説明がありましたが、陳情の取扱いについてを審査いたします。

再稼働に関する所管は、川内原子力発電所対策

調査特別委員会となるようですが、質疑、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）質疑はないと認めます。

それでは、本陳情の取扱いは、委員会に付託することとし、付託先は、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託することで、御了承願います。

以上で、陳情の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局職員入室]

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（新原春二）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表案をごらんください。

まず、提出予定議案が3件ございます。

議案第76号は、消防通信司令センター総合整備工事請負契約の締結について、議案第77号は、平成24年度一般会計補正予算、議案第78号は、平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算であり、その概要は、記載のとおりであります。いずれも明日、12日の本会議審議にしてはと考えます。

次に、受理陳情が1件、先ほど御協議いただきましたとおり、陳情第1号につきましては、3月21日の川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託してはと考えます。

次に、今後の提出予定議案等ですが、記載のとおり、最終日に一般議案1件、予算関係議案1件、人事案件1件が、それぞれ予定されているようです。

最後に、資料2の会期日程案をごらんいただきたいと思いますが、先ほども申し上げましたけれども、21日の本会議終了後に、川内原子力発電所対策調査特別委員会が予定されているところであります。

以上でございます。

○委員長（新原春二）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありませんか。

○消防局長（上村健一）お疲れさまでございま

す。議案第76号で、消防通信司令センター総合整備工事請負契約の議案をお願いをしているところでございます。

この件につきましては、12月の議会において継続費設定をお願いをして、議決をしていただいたところであり、12月議会の議決後に、参加資格要件等を公募いたしまして、そして技術審査等を踏まえて入札・契約運営委員会、そして今回の業者決定で仮契約をして、今回、議案提案をお願いをしているところでございます。よろしくお願いをいたします。

○財政課長（上大迫 修）では、議案第77号、第78号、追加提案させていただきます第8回の補正予算の概要について説明を申し上げます。お手元の予算書になりますが、18ページをごらんいただきたいと思っております。

各会計歳入歳出補正額調べになりますけれども、今回の補正は、一般会計における予算及び継続費、地方債の変更と、予算額は動いておりませんが、簡易水道事業における繰越明許費の設定であります。一般会計につきましては、1億7,120万円を減額し、補正後の額を525億6,203万9,000円とするものでございます。

なお、予算額は動きませんが、簡易水道事業における繰越明許費の設定は、3月補正予算の、初日提案時点において、年度内での事業執行ができるというふうに判断し、取り組んでおりました手打地区での生活基盤近代化事業におきまして、事業箇所が集中し、工事地がふくそうすることによりまして、市民生活への影響が懸念される事態となったことから、中日になります、これを予算を繰り越し、執行する必要が生じたためでございます。

次に、一般会計の補正予算について御説明申し上げます。20ページをお願いいたします。

まず、歳出になりますが、補正は総務費と消防費でございます。総務費では、財産一般管理におきまして、消防費での減額補正に伴い、一般財源の不用額の発生を受け、後年度の事業財源として財政調整基金への積み立てを実施するものでございます。

なお、積み立てを移した財源につきましては、平成27年度の同事業に充てるという形で、財源が年度間で動くという形でございます。

次世代エネルギー推進費におきましては、本市

が進めております次世代エネルギーを活用したまちづくりに対し寄附があったもので、同施策を推進する目的を持って設置しております、次世代エネルギー推進基金へ積み立てを実施するものでございます。寄附者につきましては、後ほど歳入で説明申し上げます。

消防費につきましては、常備消防施設費について、先ほど議案第76号で説明をさせていただきました、12月議会での継続費設定を受け、契約事務を進めてまいりました消防通信司令センター総合整備事業におきまして、仮契約を締結し、契約議案を提出する運びとなったことから、本事業費において減額を実施するものでございます。

次に、歳入をごらんいただきたいと思っております。19ページになります。

歳入につきましては、寄附金と市債の二つでございます。寄附金は、先ほど総務費の歳出で申し上げましたが、次世代エネルギーを活用したまちづくりの推進に対し、1団体、個人1名の方から、合計350万円の寄附を受け入れたものでございます。今回、消防費の歳出の補正とあわせタイミングを見て、歳入歳出の補正をさせていただくこととしたものでございます。

市債につきましては、消防・防災施設事業債において、契約執行により本年度の事業費が確定したことに伴い、借入額を減額しようとするものでございます。

次に、契約に関係します継続について御説明申し上げます。5ページをお願いいたします。

5ページの第2表、継続費補正は、消防通信司令センター総合整備事業費において、契約執行により事業費の総額及び年割額に変更が生じたものでございます。

次のページ、6ページになりますが、地方債について御説明いたします。

第3表、地方債補正になりますが、変更であり、消防施設整備事業における借入限度額を減額しようとするものであります。

以上で、今回予定しております補正予算に関する説明を終わりますが、今回の補正は、消防・防災施設整備事業に関し、今後の事業執行を踏まえ、契約執行に伴う議案とあわせて、継続費の予算調整を行うものが主な内容でございます。よろしくお取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（新原春二）ただいま説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（佃 昌樹）ぎりぎりになって提案をされるということについて、当局として、その辺はどう考えてるんですか。

○財政課長（上大迫 修）補正予算に関してでございます。冒頭、議案第76号の関係を若干説明をさせていただきましたが、今回の中日に提出する運びとなった理由につきましては、12月の継続費の設定をした後、プロポーザルによります契約執行の段取りをつけてまいりまして、つい先日、3月5日付で仮契約の運びとなったことから、契約議案と対となります補正予算を、このタイミングで提出することとなりました。

基本的には、中日でありますとか、最終日におきまして補正予算を提出というものについては、3月の通常でありますと、最終日の特別交付税の案件でありますとか、特異な例に限られるというふうに私どもも認識しておりますが、大事業を抱えて、契約事項としておりますので、今回このタイミングになったということについては、頻繁にするということではなくて、この1例でもって御理解いただきたいというふうに考えてはおります。

今後につきましては、中日とか最終日という形で、6月、9月、12月とか、そういったタイミングで出ないように、取り扱っていくべきものというふうには理解しておりますし、そのように努めてまいります。

○委員（佃 昌樹）やっぱり我々議会としては、こんな提案の仕方は賛成じゃないのよな。それはわかるでしょう。いきなりこんなのをばんとやって、はい、中日でって、もうあしたやろ。一発審査をなさいと。議会がやる仕事は、こんなことじゃないはずですよ。だから、もう最終的にはやむを得ないことかもしれないけれども、くぎを刺しておきます。絶対こういうことが、今後ないようにしてもらいたい。いいですかね。

○総務部長（今吉俊郎）今、佃委員がおっしゃったとおり、あるいは、その前に財政課長が申し上げましたとおり、補正予算につきましては、原則、初日をお願いをして、そして6月、9月、12月であれば、当然に委員会付託もありますけれども、中日に提案して、それから委員会付託といったようなことにならないように、既に庁内周知もしておりますけれども、今後、中日ありきの

補正予算狙いといったようなことは、ないように心がけたいと考えております。

○委員長（新原春二）ほかにございませんか。委員の皆さん、ないですか。

それでは井上議員。

○議員（井上勝博）寄附というのが350万円、これは名前を公表できるんですか、団体名とか。

○財政課長（上大迫 修）議場におきます説明におきまして、近年につきましては、団体名、個人名を伏しておりますので、説明をするという分については、いささかでも問題はございませんので、協議会の中であれば、その説明をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（新原春二）協議会に切りかえます。

~~~~~

午後5時1分休憩

~~~~~

午後5時2分開議

~~~~~

○委員長（新原春二）本会議に戻します。

本日の委員会、時間を過ぎましたけども、再開をします。

質疑は尽きたと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審査方法等については、資料のとおり取り扱うことで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午後5時 2分休憩

~~~~~

午後5時37分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（新原春二）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（新原春二）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議ありませんので、  
以上で、議会運営委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会運営委員会  
委員長 新原 春 二